

KSKR **たいかれん**

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

精神保健福祉講座委員を担当して

副会長 奥村 勲

今年度より精神保健福祉講座委員を担当する事になり、先ず役割分担を講座委員会で決めました。私は全講座の会場の表示物、会場のセッティング、自分の担当する講座の案内書の作成と全講座のアンケート報告書作成と決まりました。初めての事で戸惑いがありましたが、先輩の指導を受け、今のところつつがなく執り行っているつもりです。第五回目の「オープンダイアログについて」を終えた時に、この「精神保健福祉講座の役割」の重要性を改めて認識致しました。

特に第三回目の講座「心の病とは何か」物質と物質でない物」の講座は多くの方々の参加があり、質問も多く設定時間が足りないような状態でした。また、第五回目の「オープンダイアログについて」では、質問者が多くて会場を借りている時間内では終わらず、事務所で質問に答えて頂きました。「オープンダイアログ」と言う言葉自体が聴きなれない言葉であったのと「薬物治療」だけに頼らない治療方法であったのが質問の多い事となったのではないかと思います。他の講座に参加された方々も本当に熱心に聴講されていました。

ここでアンケートの事について少しふれておきます。参加者の約半数がアンケートを提出して頂いて、その半数が六十歳以上の家族です。今後益々

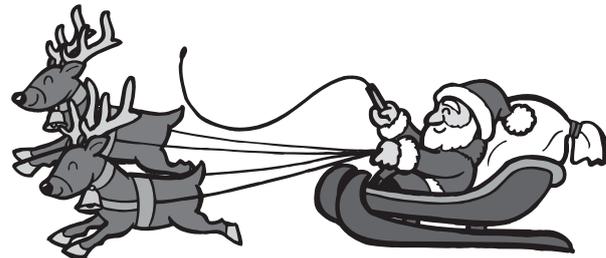
家族の高齢化が進んでいくのでは、と思います。大家連としてもこの問題、いわゆる世間で言われている「8050問題」にも取り組む事が大切だと感じています。要は精神障害者の「居場所」問題だと思っています。現在大家連では、

精神障害者二級所持者の医療費(他科)の助成、公共交通運賃割引等に取り組んでいます。この「居場所」問題にも取り組んでいる処です。

兎に角取り組む課題が多くあり、会長以下スタッフ全員で今後も改善すべき課題に取り組みますので各家族の方々の支援をお願い申し上げます。

目次

◆ 精神保健福祉講座委員を担当して	1頁
◆ 代表者会議報告	2頁
◆ 『特集』医療費アンケート結果	3～5頁
◆ 連載記事「親亡き後に備える」	6頁
◆ 「退院は困ることですか」	
◆ 家族の思い	
◆ 家族会紹介 やなぎ会(枚方市)	7頁
◆ 編集後記	8頁



一九九六年五月一日 第三種郵便物承認 毎月(一・二・三・四・五・六・七・八の日)発行

2019年度(令和元年)第2回代表者会議

10月11日(金)午後「2019年度、2回目の代表者会議」が開催されました。役員8名と府下21家族会から代表者が集まりました。会長挨拶、新たに相談役に就任された小出保廣氏の挨拶の後、奥村勲副会長司会のもと、会議に入りました。問題山積、討議時間不足を気にしながら時計とにらめつこの開催でした。

(1) 大阪府へ提出する要望書案について

①重点課題 ②精神科医療 ③地域生活の充実、地域移行に向けて ④教育 ⑤雇用の5項目です。倉町会長より説明があり、特に他の疾病と差別を無くして同様の扱いにして欲しいと強調しました。

(2) 大阪市へ提出する要望書案について

大阪市の救急医療システムの不備など、大阪府への要望と整合性を考慮しながら、要望案の作成中である旨の解説がありました。右記(1)・(2)の意見交換では、

- ・ 毎年同じ要望を出すだけでなく、進捗状況報告が必要。
- ・ ねばり強くあきらめないで交渉を続けよう。
- ・ 各家族会は市町村へ働きかけをしないとダメだ。
- ・ 当事者が退院を希望した時、後見人が医療側を代弁してしまい本人の意向に沿わず、医師、親、PSW、などの関係者間に齟齬(そご)が生じ、調整が出来ないことがある。
- ・ 10月26日の精神保健福祉講座で、後見人制度が取り上げられるので、制度の不備など、ぜひ、問題提起して欲しい。

・ オープンダイアログへの関心が高まっているので、出来る事から少しでも進めてほしい。

などでした。

(3) 「アンケート調査」結果報告

集計と分析結果が報告されました。結果から見えてきた課題は、

- ① 高齢者に対する医療費助成が必須
- ② 2級の手帳所持者への支援が必要

(4) JRなど運賃割引推進をさらに進めよう

みんなねっとより、衆参両院の請願採択を受け全国運動を提起している事、近畿ブロックから、10月から12月にかけて圧力をかける



事、各家族会から、請願採択を踏まえ各交通事業者へ働きかけを強めて欲しい事などが報告されました。

(5) 質疑応答では

①入院時に多額の費用負担が必要なのに、アンケート調査の課題に入院費用の減免を含んでいないのではないか。

(回答) 入院費用の助成については引き続き要望してゆくが、アンケートから見えてくる課題としては2点に絞り込んだ。

②生活保護受給者が入院時に負担する件が、含まれていないのではないかと。

③高槻市との話し合いの場では「持続可能な制度にしたい」と言われる。

④毎年河内長野わかば会として市に要望書を出しているが、意見交換の場で「医療費の問題、交通費の問題どちらも難しい」と言われる。引き続きがんばります。

などの意見が出ました。

(6) 大阪府差別解消条例の改正に向けて

精神障害者やその家族が日常生活を送る上で、飲食店の入店を拒否されたとか、未だ、驚きの叫びをあげるような、理解されない事例を耳にします。大阪府では、差別解消条例を作成し、下記に挙げるような冊子も作って、理解を深めようとしています。十分とは言えません。①大阪府差別解消条例 ②同ガイドライン第2版(解説編) ③同ガイドライン第2版(事例編) ④ほんまおおきに ⑤防ごう障害者虐待 ⑥ヘルプマークなどです。

家族会から、差別解消条例の内容をさらに高めるための意見を出して下さい。より生活しやすい社会作りに、みんなで努力しましょう。

(編集委員 藪地悦夫)

特集 『精神障害者の医療に関するアンケート』

精神障害者の経済生活の実態（住まいの状況、主な収入など）と医療費の実態（医療の種類・頻度、医療に関する負担など）に関するアンケート調査を実施しました。その結果概要について報告します。

○アンケート実施期間：2018年12月～2019年3月（回答の入力・分析：2019年4月～9月）

○取組団体：大阪精神障害者連絡会（大精連）、大阪府精神障害者家族会連合会（大家連）、大阪障害フォーラム（ODF）

○回答総数：865名

1. アンケートの結果の概要

① 年齢

14才から91才まで852名（13名が無記入）が回答。平均年齢は48才。

② 病名（重複あり：972名）

多い順で、統合失調症575名、発達障害96名、うつ病77名、双極性障害53名など。

③ 同居家族（重複あり：657名）

親401名、兄弟姉妹103名、配偶者64名、その他59名。

④ 一人暮らし（351名）

共同住宅131名、その他220名。約4割が一人暮らし。

⑤ 収入（月額）の平均

手帳1級所持者は9.72万円、2級は9.8万円、65歳以上は10.62万円、全体は9.67万円。

⑥ 医療費の実費負担総額（月額）の平均値

1級は15,329円、2級は7,237円、65歳以上は10,417円、全体は8,666円。

⑦ 医療にかかれなかった理由：94名（10.9%）が記入

- ・経済的理由：48名（51.0%）
- ・精神的な理由・引きこもり・拒否：20名（21.3%）
- ・体調不良：6名（6.4%）
- ・その他：20名（21.3%）

⑧ あなたと医療の関わりについて自由記載：317名（36.6%）が記入

- ・通院他科受診3割負担に関する意見：33名（10.4%）
- ・65歳以上医療費の3割負担に関する意見：20名（6.3%）
- ・医療について：170名（53.6%）
- ・経済について：42名（13.2%）
- ・薬について：36名（11.4%）
- ・入院医療費が高額：16名（5.0%）

2. アンケート調査からわかること

○医療費の実費負担総額（月額）は、1級では、比較的高額な医療費負担者（ガン、白血病、リハビリなどによる）の割合が多く、平均値は15,329円。2級では、67%が6,000円以下、平均値は7,237円、また、「お金がないから医療を受けられない」との記述が多い。

65歳以上については、26%が1万円～3万円、12%が3万円～10万円を負担している。

○精神科以外の他科受診は、1級、2級、65歳以上とも内科、歯科、整形外科が大半を占めている。

○自由記述では、「医療は一生必要なもの」など「医療はなくてはならないもの」が記入者の4割を超えている。「白血病を発症し昨年再発、骨髄移植を受けたので、医療費の負担はほぼ生活費の全て」「親と同居しているが、一人になったとき年金では医療費負担すると生活困難」などと述べている。

○65歳以上の医療費助成がなくなるのは、「老人の障害者をみすてること」「はやく死んだらいいということですか」など切実な声が上がっている。

○入院医療費については、「入院したら障害年金では足りないので、親の年金から出している」「3割負担は大きく医療費のほかにも費用がかかるので大変」などと述べている。

3. アンケート調査から見える課題

(1) 高齢の障害者に対する医療費助成

高齢の障害者に対する医療費助成は、2021年になくなることにより、混乱や診療控えが起こる可能性がある。引き続き存続させるか、代替措置の検討が必要である。

(2) 2級手帳所持者への支援

経済的理由により受診をあきらめている人の大半は2級の手帳所持者であり、収入については1級の手帳所持者と大差がないため、受診ができるような何らかの支援が望まれる。

アンケート回答総数 865件**①性別**

男性	519
女性	331
無回答	15
合計	865

②障害等級

精神 1級	80
精神 2級	553
精神 3級	62
合計	695

③病名 ※重複あり

統合失調症	575
うつ病	77
発達障害	96
双極性障害	54
その他	137
不明	33

④同居家族 ※重複あり

親	401
兄弟姉妹	103
配偶者	64
その他	59

⑤一人暮らし

共同住宅	131
その他	220

⑥収入額 ※最大・最小各5%分を除く

対象人数(人)		
541	総額の平均	9.67万円
33	手帳1級相当	9.72万円
398	手帳2級	9.8万円
41	65歳以上	10.62万円
※項目別平均		
237	生活保護の平均	6.01万円
560	年金(/月)の平均	6.71万円
299	工賃の平均	1.95万円
211	援助の平均	2.41万円

⑦診療科

精神・神経科	585
歯科	177
内科	206
外科	14
整形外科	75
耳鼻咽喉科	37
皮膚科	65
眼科	45
産婦人科	18
泌尿器科	16
その他診療科	53

⑧ 医療にかかりたかったのにかけられなかった理由 (94件から抜粋)**経済的理由：48**

- ・本人と母と2人暮らしで経済的余裕はありません。
- ・歯医者や皮膚科の受診料が高くて通えない。
- ・かぜなど軽いもの、けがなど軽いもの。
- ・食費・家賃を払ったら、あと余裕がなかった。など

精神的、引きこもり、拒否：20

- ・精神状態が悪すぎて意思が伝えられないため、内科などの受診が出来づらかった。
- ・精神的にちょっとしんどくなったりする時がある。など

体調不良：6

- ・体調不良のため動けない。など

その他：20

- ・医者に症状の説明をするのがうまく行かない事が多いのであきらめた。
- ・病院に断られた。など

⑨ あなたと医療の関わりについて自由記載 (317件から抜粋)**通院他科受診3割負担に関する意見：33**

- ・精神以外で治療が必要であるにも拘わらず、医療費が3割負担で高くて払えず我慢していることが多い。
- ・3年前、白血病を発症し昨年再発、骨髄移植を受けたので、医療費の負担はほぼ、生活費の全てです。など

65歳以上医療費の3割負担に関するもの：20

- ・ひどい。お金(貯金)がなくなるのに。65歳以上の2級障害です。期待していたのに弱者きりすてだ。
- ・65歳以上の障害者医療費助成がなくなるのは老人の障害者をみすてること。はやく死んだらいいということですか?など

医療について：170 (内：なくてはならないもの148)

- ・医療はなくてはならないもの。人が人らしく生きていくには必要な物で、制度の対象外にいる人が、経済的理由で、医療を受けられないとしたら、それはとても胸の痛くなる現実です。

- ・医療がないと生活できない。切り離す事は無理です。治療費もかかるから生活にひびいて保護して欲しい。現在は親と同居していますが、将来1人になったときは今の年金では医療費負担すると生活困難です。
- ・医療は一生必要なものです。貧困が原因で治療を受けられなくなる事のない世の中を望みます。など

経済について：42

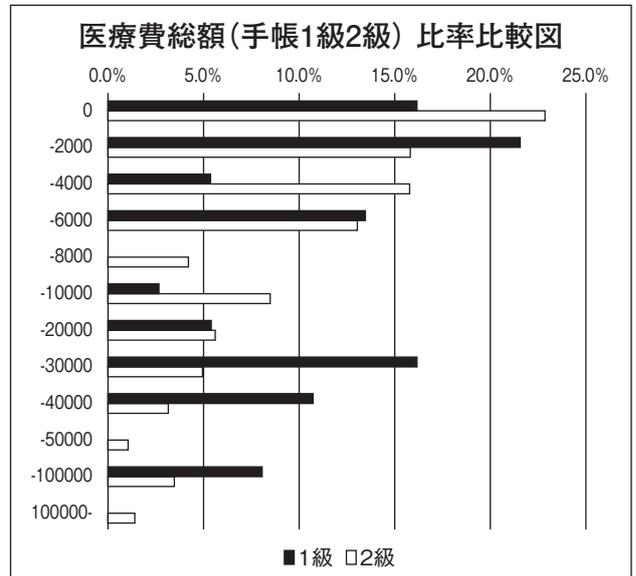
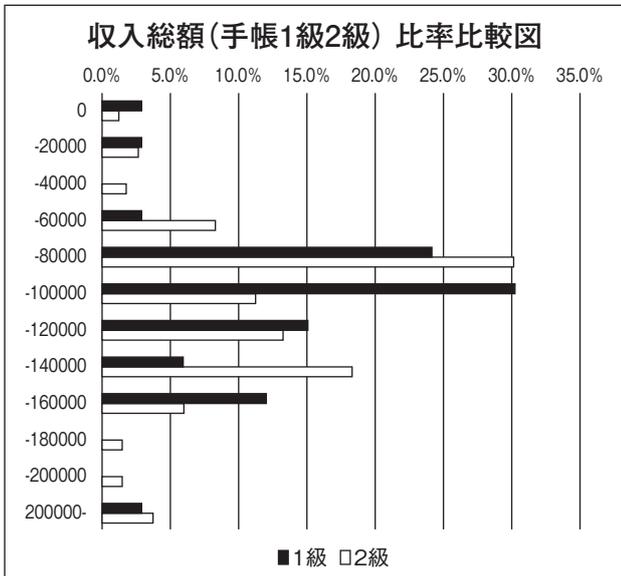
- ・医療費が高くて生活に必要なものが買えない。今は親から医療費を助けてもらっているが、先々が心配だ。
- ・お金がないから医療を受けられない。など

薬について：36

- ・薬がかかせないのでなくてはならないです。でも金銭的に精神科と、他の病院に通院した場合負担は大きいです。
- ・薬を飲む事を勝手にやめて、幻聴、幻想の為、警察の厄介になりました。など

入院時医療費が高額というもの：16

- ・入院したら障害年金では足りないので、親の年金から出している。おむつ代が2万円かかる時がある。
- ・過去精神科病院に5回入院歴があり、親が入院費を負担していますが、3割負担は大きく医療費のほかにも費用がかかるので大変です。など

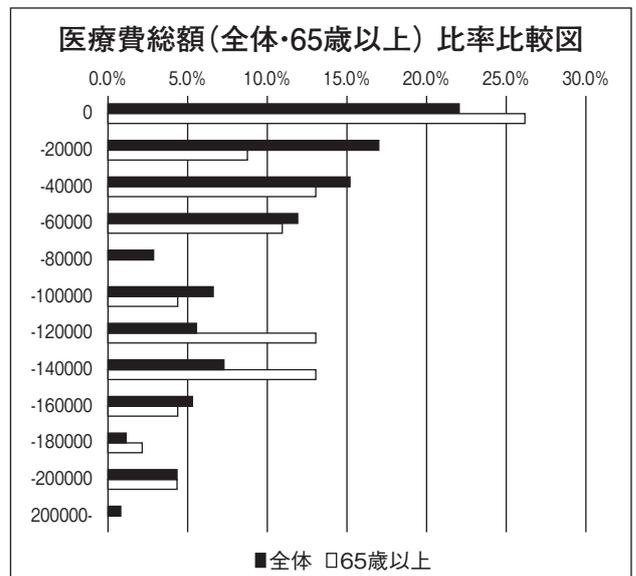
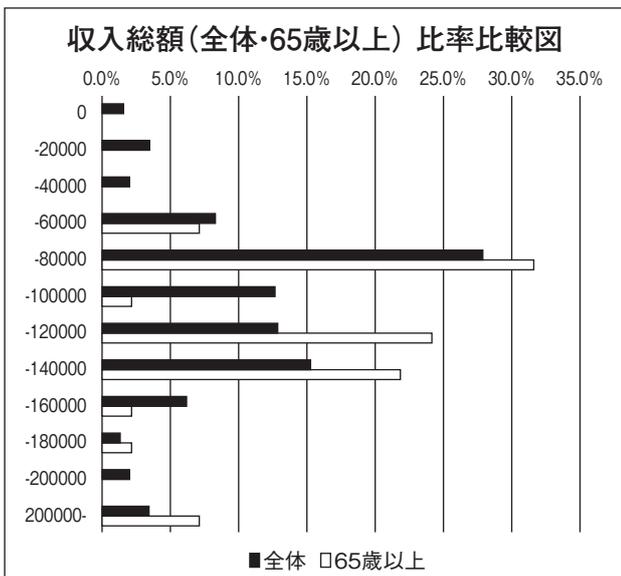


手帳1級 収入総額回答者数 33
収入総額の平均値 9.72万円

手帳2級 収入総額回答者数 401
収入総額の平均値 9.8万円

手帳1級 医療費総額回答者数 37
医療費総額の平均値 15,329

手帳2級 医療費総額回答者数 284
医療費総額の平均値 7,237



65歳以上 収入総額回答者数 43
収入総額の平均値 10.62万円

65歳以上 医療費総額回答者数 46
医療費総額の平均値 10,417

親亡き後に備える

退院は困ることですか

顧問 遠塚谷富美子

入院している人が、自分の意志に反して入院させられている場合に、退院希望を申請することができるところが、精神医療審査会です。これは都道府県や政令指定都市に置かれています。私はこの精神医療審査会の委員を長い間やっています。退院申請を出した患者さん、主治医、ご家族の三者からじっくりお話を聞き、退院できるかどうか結論を出します。

どうしても話は退院後どうするかということになります。多くの主治医やご家族が、退院後は家族が面倒を見るものという以外のご家族は「退院は困ります」「家庭崩壊になります」というようなことをいわれます。そうではないのです。ご家族に無理な負担をしてもらわず、本人さんの希望を叶えて、社会で暮らしていくための方法をあれこれ考えていくということが必要なのです。

我が国では1900年の「精神病患者監護法」以来、長らく家族に責任を負わせる体制が続いてきましたから、その流れに沿った発想が当たり前になってきました。社会が精神障害者の面倒を見る体制がないために、我が国は

世界から大きく立ち後れて、先進国では飛び抜けて精神科ベッド数の多い「入院中心主義」の国になっているのです。

遅まきながら、精神保健福祉法の2013年の改正で、医療保護入院の患者さん一人ひとりに「退院後生活環境相談員」がつけられることになりました。退院後の生活を相談できる人です。また「退院支援委員会」を開いて、治療にあたる関係者や患者さんやご家族、そのほかにも地域で支援してほしい相談機関なども出席して、望ましい退院のあり方を話し合うことになっています。退院のために地域の支援機関と病院が連絡を取ることにも必要なことになっていきます。これは、退院を進めるためには家族まかせにするのではなく、退院後の地域での支援体制を整えることが必要だとして、国が定めた方向です。

このことがまだまだ知られていないのです。入院する場合にはこのことをよくわきまえて、法律でせっかく決められた体制をうまく活用することが大切です。退院して家族と暮らすことも、そうでない暮らし方もあるでしょう。どこで暮らして、生活費はどうするか、治療はどこで受けて、どこで相談して毎日をどのように過ごすかを、よく関係者で話し合い準備して退院すればいいのです。病院を出て安定した生活を長く続けることが大切です。

精神障害をもつ人は医療だけでなく、地域で暮らしていく上でのさまざまな支援が必要です。そういうことは早くからわかっています。

したが、法律や制度で認められるまでに長い時間がかかりました。他の障害者とくらべて、精神障害者の支援体制は遅れているのです。

また、ご家族もそういう地域のさまざまな支援を使うことに不慣れな点があると思います。

そういう状況でも、家族同士の情報交換や支え合いで、社会での暮らしに慣れる方法を見つけられる人が多くなるのではないのでしょうか。少しずつでも、そういう道が広がっていくことを願っています。



家族の思い

枚方市 M

現在二十九歳の娘。二十歳のときに「うつ」になり、大学を辞めて自宅で療養してきました。頭から毛布を被って「死にたい」といい続けた日々、強迫性障害から何度も何度も同じ道を行きつ戻りつした日々、自傷、ダイエツト依存を経ての過食……。しんどい年月でしたが、クリニックの先生や作業所の方々に支えられ、少しずつ快方に向かってきました。

私自身が家族会「わかちあう会」に出会い、先輩方から元氣と情報を分けていただけただけのこと、とても大きかったです。

娘は昨年暮れから一人暮らしをしています。ひと月ほど老人ホームに就職しましたが、あまりの過酷さに辞めました。作業所に通い始め、最初は月に一、二度しか行けなかったのが、スタッフさんが温かく声をかけ続けてくださったお陰で、少しずつ回数が増えてきました。先月は毎日(時間はまちまちですが)行けたようです。

「焦って就職を考えなくてもいいよ、自分のペースでいこう」と言葉をかけ続け、この十月は私が生活費を見てきました。娘の場合は初診の日が二ヶ月遅く、障害年金がもらえないのです。

ところが、先月娘が自分で生活保護申請をしてみました。無事認定され、先日保護費を受け取りに行ったようです。私は何も手伝っていません。作業所の方や市の職員さんに聞きながら、一人で手続きをしたのです。自分が生きるためのお金を自分で得ることができ、娘にはとても大きな自信になったみたいです。

娘が医療機関や公的機関、作業所と繋がっていること。そして今回(仕事ができないときでも)生きていけるお金を手に入れられたこと。これで「私がいつ死んでも大丈夫」と、親としてとてもほっとしています。

これからも焦らず自分なりのやり方で、楽しいこと、面白いことをいっぱい見つけてね。

家族会紹介

枚方市精神障害者をもつ家族会

やなぎ会

平成元年2月枚方保健所にて「精神障害者の住み良い地域づくり講座」が開催されました。この講座で出会い、話し合った家族が「枚方に家族会を作りたい」という強い思いから十五名程度で準備会を設立しました。保健所の指導を受けながら、奈良、豊中、和歌山の家族会、作業所の見学を行い、何度も会合をもち、平成元年八月三十一日に、枚方市で精神障害者をもつ家族会やなぎを発足しました。

「やなぎ」という名は、枚方市の木であり大風が吹いても折れることの無い強靱さをもっている木であること、どんな苦難の道にも屈することなく枚方の地に力強く根を張っているような家族会になりたいの思いが込められています。

平成二年に精神障害者共同作業所「やなぎ工房」を設立した当時は、六畳と四畳半の部屋で費用は、家族会が負担し、職員の費用がないため家族が交代で勤務したり、資金を家族から借り入れたり、有志の寄付を集めるなど大変な苦労を重ねてきました。

現在は、作業所や、グループホームも社会福祉法人やなぎの里として独立し、家族会やなぎ会は、やなぎグループの一員としてやなぎの里を応援し、家族の親睦を図る活動をし

ています。昨年、創立三十周年を迎えラポールひらかたで大家連、わかちあう会、乃ぎく会、さくら会の会長の皆様、やなぎの里の理事長にご参加いただき、家族とともにAC-TURK五十嵐先生に、講演していただきました。

会員数は、二十一名、賛助会員二名で、月一度(八・十二月を除く)十名くらいの参加者で家族集会を開き、学習・情報交換・近況報告などを話し合っています。最近では、糸川昌成先生の「心はどれくらい脳なのか」という講演をDVDで見学をしました。

また、やなぎの里の利用者にも呼び掛けて、年一回のバスツアーを行っています。今年のバスツアーは、枚方市の福祉バスを利用して、びわ湖テラスに行きます。三十名くらいの参加者です。二月には作業所の利用者にバレンタインデーのチョコプレートをプレゼントする予定です。

これからの課題は、会員の高齢化で、新しい会員、若い会員を増やすこと、そして他の家族会との交流を深め、医療費助成や公共交通機関の運賃割引などの運動を共同して進めていきたいと思えます。親亡き後を、親があるうちに何とかしたいというのが会員の思いです。

(やなぎ会 会長 岡村勝二)



2019年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費	(1口3千円/年)として
4人分	4口

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	寄附
山本幸弘	住吉区	20,000円
悠々会	高槻市	2,000円
仲宗根康江	吹田市	10,000円
にいがわクリニック	堺市	10,000円
羽田信子	寝屋川市	3,000円
箕面神経サナトリウム	箕面市	30,000円
高槻さつき会	高槻市	10,000円
小池診療所	豊中市	10,000円
田中亜紀	阪南市	30,000円
島悠紀夫	豊能郡	2,000円
中西クリニック	旭区	10,000円
東香里病院	枚方市	30,000円
やまうちクリニック	阿倍野区	10,000円
野崎クリニック	豊中市	10,000円
井上恵子	東淀川区	10,000円
新阿武山病院	高槻市	30,000円
さわらび診療所	吹田市	30,000円
池谷重直	八尾市	10,000円
東泰敬	泉佐野市	1,000円
やまもとクリニック	西区	10,000円
松本順一	北区	200,000円
青山洋	阿倍野区	3,000円
木村診療所	高槻市	10,000円
茨木家族交流会	茨木市	6,000円
西前保子	柏原市	3,000円
京谷クリニック	西区	10,000円
松林昇	東淀川区	2,000円
医療法人 遊心会	淀川区	10,000円
メンタルクリニック おかだ	阿倍野区	30,000円
西ひかり家族会	西区	30,000円
大阪狭山つくし会	大阪狭山市	20,000円
久保見誠	枚方市	10,000円

(令和元年9月10日～令和元年12月2日)

精神障害者を持つ方の 配偶者・パートナーの集い

家族会は親の立場の方が多いです。そのため、配偶者・兄弟姉妹・子と立場が違うと、話に入れないなどの意見も聞きます。

日時 奇数月の第2日曜日

午後1時半～3時半

場所 アネックスパル法円坂4階 大家連事務所
申込 不要(気軽に参加ください)

おしゃべりカフェへのお願い

いろいろな人が気軽に集い、おしゃべりすることを第一としますが、精神福祉に関する制度や法律を自ら学び、考える力を育成することも目指しています。

日時 偶数月の第2日曜日

午後1時半～4時

場所 アネックスパル法円坂4階 大家連事務所
申込 不要(気軽に参加ください)

※大阪府下に警報が午前10時に出ている場合は休会とします。

編集後記

一年を振り返る時が来て 平成から令和へ
今年も次々報じられた凶悪事件のなぜ
もしかして 病気のせい 明日は我が家で見
きるかも 妄想が膨らんだ時 だいかれん誌
に解決策のヒントを見る。再読。こんな方法
もあったんだ 一つの間にか 狭い狭い世界
に往う自分 己を見失っていたのか
他人(ひと)の意見をすなおに読み消化する
努力を忘れていた 解けた
世間の広さ 常に興味の持てる紙面作りを
意識してこの261号の編集を終える
来年は、希望の持てる年になってくれよ
希望と願いを込めて締めくくる

(編集委員 藪地)

2019年度の共同募金配分金 57万円が決定しましたのでお知らせします。

共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。

寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。

又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします



編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂 (A棟4階)
Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定価 1部100円 (大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

